

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会 2008（平成 20）年度第 3 回常任幹事会 議事要録

日時： 2009（平成 21）年 3 月 12 日（木） 15 時 00 分～17 時 00 分

場所： 愛知淑徳大学（星が丘キャンパス・1 号館 2 階会議室）

出席： 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田正江、八鳥麻子）、
同朋学園大学（國枝泰周、角田久子）、中京女子大学（三浦慶嗣）、
豊田工業大学（保富洋子）、名古屋女子大学（尾崎友子）、南山大学（栗山義久）、
愛知工業大学（加藤直美）、中京大学（中河原省三）、愛知学院大学（足立祐輔）、
愛知淑徳大学（久保朝孝、武藤まり子、山田稔） 敬称略

欠席： 名城大学（飼沼敏雄）

議事に先立ち、理事校愛知淑徳大学図書館長（久保）の挨拶の後、本日の出席校の確認（資料表紙裏）が行われた。なお議事進行は理事校愛知淑徳大学図書館長（久保）が担当し、下記の議題を協議した。

1. 報告事項 [第 2 回常任幹事会（12 月 11 日）以降の経過について]

1) 私立大学図書館協会関係、西地区部会関係

ア 第 3 回西地区部会役員会

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.1～7）に基づいてまず 2008 年度予算執行状況報告、2009 年度事業計画（案）及び予算（案）、西地区部会 2009 年度総会及び研究会開催概要（案）について報告された。引き続き 2009・2010 年度西地区部会役員校について確認を行った。

イ 第 2 回東西合同役員会

・会務報告

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.9～39）に基づいて新規加盟校、館名変更、総会・研究会、東西合同役員会、2009 年度事業計画（案）等について報告された。

このなかで脱会について、法人の合併や公立大学への移行によるものがあつたと追加説明がなされた。

・協会賞審査委員会

協会賞審査委員会委員校南山大学（栗山）より、資料（p.13、17、38）に基づき、今年度は該当者なしと報告があつた。

続けて委員に関して説明があつた。次年度から新しい期（1 期 2 年）がスタートし、南山大学・栗山が引き続き委員を務める。委員は 3 期 6 年を限度とするため、次々年度は東海地区の委員交代に向けて新委員を選出しなければならない。これを引き継ぎ事項としたい。

・研究助成委員会

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.13、38～39）に基づいて新規加盟校、館名変更、総会・研究会、東西合同役員会等について報告された。

また申請されていた研究助成について、計画の不明確な箇所について改善を求めているところ、辞退するとの申し出があったと報告があった。

・国際図書館協力委員会

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.13～15）に基づいて委員会、実施事業について報告された。

・ホームページ委員会

協会ホームページ委員会委員校愛知工業大学（加藤）より、資料（p.15、18～21）に基づいて委員会、サービス利用状況等について報告された。

このなかで東海地区のサイトの更新については周知の通りであるが、京都地区もムーガワンを用いてサイトを構築し更新したとのことであった。

また運用要項について 4 条関連の改正が承認されたが、これは協会内の下部組織の活動停止に伴う関連サイトの閉鎖に対応するためであると報告があった。

2) 研究会運営委員会準備委員会関係

次年度研究会委員長校中京大学（中河原）より、資料（p.40）に基づいて 2 回の準備委員会について報告された。

3) 東海地区大学図書館協議会関係

研究会幹事校同朋学園大学（國枝）より、今年度実施された研修会について報告された。

2. 協議事項

1) 東海地区協議会研究会規程制定（案）の修正について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.41）に基づいて「ホームページに替えてウェブサイトという語に統一する」「委員校の再任を妨げないことを明記する」「現行規程の廃止について付記する」という修正意見について説明があった。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

2) 東海地区協議会図書館管理・実務責任者会議会則（改正案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.42～44）に基づいて会則及び細則の改正に伴う見直しと文言を整理するための改正であると説明があった。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

3) 「館灯」投稿、編集、並びに公開申し合せ事項（改正案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.45～46）に基づいて会則及び細則の改正に

伴う見直しと文言を整理するための改正であると説明があった。

これに対して「もうしあわせ」という語の表記方法が統一されていないという意見があり、理事校に一任することとなった。このほか異論がなかったため、この案が承認された。

4) 東海地区協議会のホームページの運用に係る申し合せ（改正案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.47～49）に基づいて会則及び細則の改正に伴う見直しと文言を整理するための改正であると説明があった。

これに対して協議会サイト（＝ホームページ）の運用における常任幹事会の関与や協議について言及されていないという意見があり、「館灯」の申し合わせ事項を参考に文言を追加することとなった。このほか異論がなかったため、この案が承認された。

5) 東海地区協議会のメーリングリスト運用に係る申し合せ（改正案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.50～51）に基づいて会則及び細則の改正に伴う見直しと文言を整理するための改正であると説明があった。

これに対して常任幹事会の関与や協議について言及されていないという意見があり、「館灯」の申し合わせを参考に文言を追加することとなった。このほか異論がなかったため、この案が承認された。

6) 東海地区協議会紀要・学内学会誌分担保存協定の廃止について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.52）に基づいて目的が達成され協定の意味がなくなったための廃止であると説明があった。これに対する異論がなかったため、協定の廃止が承認された。

7) 2008年度東海地区協議会事業報告および中間決算（案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.53～58）に基づいて総会、常任幹事会、2008年度決算（案）等について報告された。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

8) 2008年度東海地区協議会研究会活動報告および決算（案）について

研究会幹事校同朋学園大学（國枝）より、資料（p.59～63）に基づいて運営委員会、研究会、研究集会、決算（案）について報告された。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

9) 2008年度東海地区協議会図書館サービス・システム委員会活動報告および決算（案）について

図書館サービス・システム委員会委員長校名古屋女子大学（尾崎）より、資料（p.64～68）に基づいて委員会、WEB活用研修会、図書館実務担当者研修会、決算（案）について報告された。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

10) 2008 年度東海地区協議会図書館管理・運営実務責任者会議活動報告および決算（案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.69～70）に基づいて運営委員会、図書館管理・運営実務責任者会議、決算（案）について報告された。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

11) 2009 年度東海地区協議会総会（案）について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.71）に基づいて午後から会議のみの開催を予定しており、例年通りの報告事項と審議事項に加えて、新組織及び各種規程の改正について議題があるという説明があった。

これに対して各種規程のうち、総会での議決を要する「規程」は審議事項、常任幹事会で決定できる「申し合わせ」は報告事項に分けて修正する必要があると意見があった。そのほか異論がなかったため、この案が承認された。

12) 2009 年度東海地区協議会研究会事業計画（案）について

次年度研究会委員長校中京大学（中河原）より、資料（p.71～72）に基づいて 2 回の研究会、1 回の見学会を実施する予定であると説明があった。このほかアンケート実施、館灯発行、運営委員会、予算（案）について報告された。これに対する異論がなかったため、この案が承認された。

13) 2009 年度東海地区協議会図書館管理・実務責任者について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、詳細は新年度に計画を立てると報告された。

14) 2009 年度東海地区協議会役員校および委員校について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.73）に基づいて説明があった。

15) 2009 年度以降の理事校、当番校について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.74～75）に基づいて 2013 年度の全国の総会・研究会の当番校が未定である等の説明があった。愛知大学に打診していたが昨年 10 月末に諸般の事情のため断りの連絡があり、当番校えらびは白紙に戻ってしまった。来年度中には決める必要がある。

3. その他

1) 2009 年度予算案について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.76）に基づいて説明があった。

2) 東海地区協議会および関連団体 2009 年度行事予定について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.77）に基づいて報告された。

3) その他

2008 年度西地区部会総会当番校愛知学院大学（足立）より、「加盟館の東海地区協議会総会への参加が減少している」という問題が提起された。

2001 年度は、出席が 33 館 48 名で、委任状 13 館であったが、2008 年度は、出席が 27 館 39 名で、委任状 24 館である。加盟館が現在 52 館であることから、過半数は 26 館でぎりぎり 1 館上回った。さらに 52 館の三分の一程度の館は、協議会の何らかの委員であることを合わせて考えると、総会に出席するのは「委員校プラスアルファ」となりつつあると推察される。

委任状が提出されていれば手続き上の問題はない訳だが、出席館数が過半数を下回ることは健全ではないと考えられる。

次年度は総会への出席館数を重視し、同じ傾向が続く場合は、理事校及び常任幹事会において何らかの対策を立てるべきではないか。

この問題提起については同意する意見が出され、次年度に引き継いで、経過を見ることとなった。

以上